

多賀町会計年度任用職員（保育士、保育教諭、保育補助員、
看護師、事務補助員兼保育補助員）募集要項

多賀町では、令和 7 年 4 月から町内の保育所、認定こども園で勤務する会計年度任用職員（保育士、保育教諭、保育補助員、看護師、事務補助員兼保育補助員）の募集を次のとおり行います。
会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用されます。また、多賀町の条例および規則等の規定が適用されます。

1. 募集および申込受付期間

令和 6 年（2024 年）12 月 19 日（金）から令和 7 年（2025 年）1 月 7 日（火）17 時 15 分まで
※郵送可（必着）

2. 募集職種

- 保育士・保育教諭（フルタイム）
- 保育士・保育教諭（パートタイム）
- 保育補助員（パートタイム）
- 看護師（パートタイム）
- 事務補助員兼保育補助員（フルタイム）

3. 職務内容

- （保育士・保育教諭、保育補助員）
多賀町内の公立保育所、幼保連携型認定こども園における保育、幼児教育業務。
- （看護師）
保育園・こども園の児童への健康支援、保健管理業務。
- （事務補助員兼保育補助員）
多賀町内の公立保育所、幼保連携型認定こども園における事務補助ならびに保育、幼児教育業務。

4. 勤務場所

以下のいずれかの勤務地

園名	住所	在園児数
多賀ささゆり保育園	犬上郡多賀町多賀 1508 番地	177 人
大滝たきのみやこども園	犬上郡多賀町富之尾 1586 番地 5	52 人
久徳うぐいすこども園	犬上郡多賀町久徳 884 番地 1	63 人

※在園児数は令和 6 年 12 月時点です。

5. 任用期間

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで
※再度の任用の可能性もあります。

6. 募集人数

職種	勤務形態	人数（予定）		
		多賀ささゆり 保育園	大滝たきのみや こども園	久徳うぐいす こども園
保育士・保育教諭	フルタイム	8 人	1 人	4 人
保育士・保育教諭	パートタイム	12 人	8 人	7 人
保育補助員	パートタイム	1 人	—	—
看護師	パートタイム	1 人	1 人	1 人
事務補助員兼保育 補助員	フルタイム	1 人	—	—

7. 応募資格

- (1) 以下のとおり職種に応じた資格を有する者または令和 7 年 3 月 31 日までに当該資格を取得する見込みの者。
 - (ア) 保育士・保育教諭：保育士資格と幼稚園教諭普通免許状を有することが望ましい（保育士資格のみでも可）
 - (イ) 保育補助員：資格要件無し
 - (ウ) 看護師：看護師資格
 - (エ) 事務補助員兼保育補助員：資格要件無し
- (2) 次の欠格条項に該当しない者。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・多賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない者については、法令により永住が認められているもの又は採用予定日前日までに認められる見込みの者のみ受験することができる。なお、法令により永住が認められている者とは、出入国管理及び難民等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）による特別永住者をいう。

8. 勤務条件、給与等について

多賀町の規定に基づき別紙のとおりです。

9. 選考について

- (1) 選考方法 書類審査および面接にて選考します。
- (2) 選 考 日 令和 7 年 1 月 11 日（土） 9 時 00 分～17 時 00 分
※詳細については別途連絡します。
- (3) 場 所 多賀町教育委員会事務局 教育総務課
(犬上郡多賀町多賀 324 番地)
- (4) 選考結果 受験者に可否の結果を通知します。

10. 応募手続きについて

応募される方はつぎのとおり採用選考申込書等を準備し申込み手続きをしてください。

- (1) 提出書類 採用選考申込書（別紙のとおり）
履歴書（市販のもので、写真を添付してください。）
資格証、免許状の写し（又は資格取得見込みであることを証明する書類）
- (2) 提出場所 多賀町教育委員会事務局 教育総務課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀 324 番地
電話 0749-48-8123（直通）
提出書類を全て封筒に封入し、申込受付期間内に直接持参または郵送で提出してください。
*町内の各公立園への提出も可能です。

11. その他

申込書等に記載された個人情報については、採用に関する事務の目的で使用します。
また、提出された書類は返却しません。

勤務条件、給与等について

職 種	保育士・保育教諭（フルタイム）
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで（1 日 7 時間 45 分の勤務） ※早朝・延長保育のシフトの場合は、7 時 30 分から 19 時 00 分の間で 1 日 7 時間 45 分の勤務
休憩時間	1 時間
週の勤務日数	5 日（1 週 38 時間 45 分の勤務）
週 休 日	土曜日、日曜日、祝日 * 運動会等の行事により勤務となる場合があります。 * ローターションにより土曜保育（半日）あります。
休 日	年末年始等
給 料	障害児加配保育士 月額 217,872 円 から 月額 246,228 円 まで 副担任保育士 月額 205,020 円 から 月額 242,964 円 まで * 当該職種の勤務経験年数等により給料月額を決定します。 * 多賀町職員の給与改定に伴い支給額が増減する場合があります。
時間外勤務手当	勤務時間外および休日に勤務した場合時間外勤務手当を支給します。 * 園長の職務命令による時間外、休日の勤務および職員会議等。
通勤手当	通勤距離に応じ多賀町の規定に基づき支給します。 * 各園には駐車場（無料）があるので、マイカー通勤が可能です。
期末・勤勉手当	令和 7 年度は、6 月は給料月額の 0.69 月分、12 月は給料月額の 2.30 月分の期末・勤勉手当を支給します（予定）。 * なお、翌年度も任用が継続した場合、6 月は給料月額の 2.30 月分、12 月は給料月額の 2.30 月分の期末手当の予定です。 * 多賀町職員の給与改定に伴い、支給率および支給額が増減する場合があります。
地域手当	令和 7 年度は 2%の地域手当を支給予定。給料は地域手当を反映した額。
退職手当	任用期間等により支給制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 * 地方公務員等共済組合法が適用される場合があります。
災害補償	公務中（通勤途中を含む）の負傷の場合、労働災害補償の対象となります。
賃金支払日	毎月 20 日 銀行等の口座振込
休 暇	多賀町の規定に基づき年次有給休暇制度があります。
条件付採用	1 ヶ月
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで * 再度の任用の可能性もあります。
勤務地	「多賀ささゆり保育園」、「大滝たきのみやこども園」、「久徳うぐいすこども園」のいずれか。
服 務	地方公務員法の服務および懲戒に関する各規定等が適用されます。
その他業務内容等	・ 早朝延長保育または、土曜保育があります。 ・ 書類作成があります。 ・ 職員の休み等で人手が不足する場合は、他園での代替保育や臨時的に異動をお願いする場合があります。 ・ 年度途中または再度の任用のタイミングで人事異動（他園への異動）がある場合があります。

勤務条件、給与等について

職 種	・ 保育士・保育教諭（パートタイム） ＊ 副担任・加配専任・休憩代替・早朝延長など ・ 保育補助員（パートタイム）
勤務時間	7 時 30 分から 19 時 00 分までの間で 1 日 7 時間以内の勤務 人手が足りない早朝や延長の時間帯に勤務可能な方を優先的に採用します。
休憩時間	1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合の休憩時間は 45 分以上
週の勤務日数	原則 5 日（1 週 30 時間から 35 時間の勤務） ＊ 勤務日数はシフトにより調整可能な場合もありますのでご相談ください。
週 休 日	土曜日、日曜日、祝日 ＊ 運動会等の行事により勤務となる場合があります。 ＊ 土曜保育（半日）をお願いする場合があります。
休 日	年末年始等
報 酬	休憩代替 : 時給 1,218 円～1,338 円 早朝・延長 : 時給 1,218 円～1,420 円 副担任・加配: 時給 1,259 円～1,492 円 保育補助員 : 時給 1,178 円～1,299 円 ＊ 当該職種の勤務経験年数等により報酬を決定します。 ＊ 多賀町職員の給与改定に伴い支給額が増減する場合があります。
時間外勤務手当	原則時間外勤務はありません。
通勤手当	通勤距離に応じ多賀町の規定に基づき支給します。 ＊ 各園には駐車場（無料）があるので、マイカー通勤が可能です。
期末・勤勉手当	令和 7 年度は、6 月は給料月額 0.69 月分、12 月は給料月額 2.30 月分の 期末・勤勉手当を支給します（予定）。 ＊ なお、翌年度も任用が継続した場合、6 月は給料月額 2.30 月分、12 月は 給料月額 2.30 月分の期末手当の予定です。 ＊ 多賀町職員の給与改定に伴い、支給率および支給額が増減する場合が あります。
退職手当	退職手当の支給はありません。
地域手当	令和 7 年度は 2%の地域手当を支給予定。※報酬は地域手当を反映した額
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 ＊ 週の勤務時間により加入できない場合があります。
災害補償	公務中（通勤途中を含む）の負傷の場合、労働災害補償の対象となります。
賃金支払日	毎月 15 日 銀行等の口座振込
休 暇	多賀町の規定に基づき年次有給休暇制度があります。
条件付採用	1 ヶ月
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ＊ 再度の任用の可能性もあります。
勤務地	「多賀ささゆり保育園」、「大滝たきのみやこども園」、「久徳うぐいすこども園」のいずれか。
その他 業務内容等	・ 早朝延長保育または、土曜保育を依頼する場合があります。 ・ 副担任、加配担当については、書類作成があります。休憩代替や早朝延長保育についても書類作成をお願いする場合があります。 ・ 勤務時間について調整を依頼する場合があります。

	・ 職員の休み等で人手が不足する場合は、他園での代替保育や臨時的に異動をお願いする場合があります。 ・ 年度途中または再度の任用のタイミングで人事異動（他園への異動）がある場合があります。
--	--

勤務条件、給与等について

職 種	看護師（パートタイム）
勤務時間	9 時 00 分から 17 時 00 分まで（1 日 7 時間の勤務）※応相談
休憩時間	1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合の休憩時間は 45 分以上
週の勤務日数	原則 5 日（1 週 30 時間から 35 時間の勤務） * 勤務日数はシフトにより調整可能な場合もありますのでご相談ください。
週 休 日	土曜日、日曜日、祝日 * 運動会等の行事により勤務となる場合があります。
休 日	年末年始等
報 酬	看護師：時給 1,516 円 * 多賀町職員の給与改定に伴い支給額が増減する場合があります。
時間外勤務手当	原則時間外勤務はありません。
通勤手当	通勤距離に応じ多賀町の規定に基づき支給します。 * 各園には駐車場（無料）があるので、マイカー通勤が可能です。
期末・勤勉手当	令和 7 年度は、6 月は給料月額 0.69 月分、12 月は給料月額 2.30 月分の期末・勤勉手当を支給します（予定）。 * なお、翌年度も任用が継続した場合、6 月は給料月額 2.30 月分、12 月は給料月額 2.30 月分の期末手当の予定です。 * 多賀町職員の給与改定に伴い、支給率および支給額が増減する場合があります。
退職手当	退職手当の支給はありません。
地域手当	令和 7 年度は 2% の地域手当を支給予定。※報酬は地域手当を反映した額
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 * 週の勤務時間により加入できない場合があります。
災害補償	公務中（通勤途中を含む）の負傷の場合、労働災害補償の対象となります。
賃金支払日	毎月 15 日 銀行等の口座振込
休 暇	多賀町の規定に基づき年次有給休暇制度があります。
条件付採用	1 ヶ月
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで * 再度の任用の可能性もあります。
勤務地	「多賀ささゆり保育園」、「大滝たきのみやこども園」、「久徳うぐいすこども園」のいずれか。
その他 業務内容等	・ 勤務時間について調整を依頼する場合があります。 ・ 職員の休み等で人手が不足する場合は、他園での勤務や臨時的に異動をお願いする場合があります。 ・ 年度途中または再度の任用のタイミングで人事異動（他園への異動）がある場合があります。

勤務条件、給与等について

職 種	事務補助員兼保育補助員（フルタイム）
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで（1 日 7 時間 45 分の勤務）
休憩時間	1 時間
週の勤務日数	5 日（1 週 38 時間 45 分の勤務）
週 休 日	土曜日、日曜日、祝日 * 運動会等の行事により勤務となる場合があります。
休 日	年末年始等
給 料	月額 187,170 円 から 月額 233,478 円 まで * 当該職種の勤務経験年数等により給料月額を決定します。 * 多賀町職員の給与改定に伴い支給額が増減する場合があります。
時間外勤務手当	勤務時間外および休日に勤務した場合時間外勤務手当を支給します。 * 園長の職務命令による時間外、休日の勤務および職員会議等。
通勤手当	通勤距離に応じ多賀町の規定に基づき支給します。 * 各園には駐車場（無料）があるので、マイカー通勤が可能です。
期末・勤勉手当	令和 7 年度は、6 月は給料月額の 0.69 月分、12 月は給料月額の 2.30 月分の期末・勤勉手当を支給します（予定）。 * なお、翌年度も任用が継続した場合、6 月は給料月額の 2.30 月分、12 月は給料月額の 2.30 月分の期末手当の予定です。 * 多賀町職員の給与改定に伴い、支給率および支給額が増減する場合があります。
地域手当	令和 7 年度は 2%の地域手当を支給予定。給料は地域手当を反映した額。
退職手当	任用期間等により支給制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 * 地方公務員等共済組合法が適用される場合があります。
災害補償	公務中（通勤途中を含む）の負傷の場合、労働災害補償の対象となります。
賃金支払日	毎月 20 日 銀行等の口座振込
休 暇	多賀町の規定に基づき年次有給休暇制度があります。
条件付採用	1 ヶ月
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで * 再度の任用の可能性もあります。
勤務地	「多賀ささゆり保育園」、「大滝たきのみやこども園」、「久徳うぐいすこども園」のいずれか。
その他 業務内容等	・ 職員の休み等で人手が不足する場合は、他園での代替保育や臨時的に異動をお願いする場合があります。 ・ 年度途中または再度の任用のタイミングで人事異動（他園への異動）がある場合があります。